

給水取出工事負担金

- 1) 布設替工事期間中において、給水加入申込が発生した場合の負担金徴集額。
- 2) 接道している公道に配水管が布設されている場所での取出を条件とする。
- 3) 施工業者については、布設替工事請負業者により施工とする。
- 4) 取出工事精算については、布設替工事にて精算とする。(竣工図面にも計上)
- 5) 取出工の承諾については、加入手続き及び加入金、工事負担金の納入後とする。

参考

使用材料
サドル分水栓 (ガイト・ナット・シモク含む)
DCIP φ 150×20
HIVP φ 100×20
HIVP φ 75×20
HIVP φ 50×20
HIVP φ 40×20
HIVP(TS)チーズ φ 30×20
密着コア 20
メーターボックス(20)
伸縮ろくろ継手(メーター用) 20
φ 30 チーズ
盗水防止型ホール式伸縮止水栓 φ 20×13

* 配水管口径及び給水管延長に関わりなく一律の工事負担金とする。

- 下水道公共枿取出し同時施工(同時埋設)の場合 40,000円/箇所
(下水道同時埋設(土工無) φ 100 及び φ 75からの給水、
施工延長 L=2.0m・4.0m の平均金額)
- 水道単独掘削取出しの場合 60,000円/箇所
(単独埋設(舗装有・土工有) φ 100 及び φ 75からの給水、
施工延長 L=2.0m・4.0m の平均金額)

注1) 河川横断・道路縦断等の特殊な場所においては検討すること。

注2) 接道している公道に配水管が埋設されていない場所での取出については、水道事業所と協議を行うこと。